

症状がある場合の対応

【臨時休業時の過ごし方】

○ 不要不急の外出を控えましょう。

○ 日常生活において、3つの密（以下のような場所や場面、イベントや集会等への参加）を避けましょう。

① 換気の悪い密閉空間 ② 多数が集まる密集場所 ③ 間近で会話や発声する密接場面

○ 毎日、自分の健康状態を確認しましょう。登校する際には、登校前に自宅にて健康観察を実施してください。

○ 咳エチケットや手洗い等の感染症対策を実施してください。

○ 免疫力を低下させないように努めてください。

規則正しい生活を心がけ、無理せず、しっかりと睡眠をとり栄養のある食事をとるよう気を付けましょう。

風邪や発熱等の症状が出現

※ 登校日が設定されている場合は登校しない ※ 医療機関等への外出以外は控える

A、B、C、D（新型コロナ受診相談センター相談めやす）
いずれかに該当する

A、B、C、D（新型コロナ受診相談センター相談めやす）
いずれにも該当しない

★
症状の改善なし

症状改善

A、B、C、D いずれかに該当

A、B、C、D いずれにも該当しない
※ 必要に応じて「府民向け相談窓口」を活用

最寄りの「新型コロナ受診相談センター
（帰国者接触者相談センター）」へ連絡
※ 感染の可能性やその後の対応について相談

専門の帰国者・接触者外来を受診

かかりつけ医等を受診

医療機関受診の
指示なし

※ 自宅待機の実施等については、保健所又は医師の指示のもと行う
※ 保健所等の判断のもと、必要に応じてPCR検査を受ける
※ 新型コロナウイルス感染症感染者は、入院又は宿泊施設療養又は自宅療養

PCR検査を受けておらず、医師の指示のもと症状が改善しない場合は、★に戻る

症状が改善しない
場合は、★に戻る

症状改善 【臨時休業時の過ごし方】に戻る

※ 新型コロナウイルス感染症感染者については、保健所の指示のもと入院又は宿泊施設療養又は自宅療養を継続

『新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）』について

【相談のめやす】 医療対策課HP <http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/corona-denwa.html>

<すぐに相談>

A. 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかある場合

B. 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合

※ 重症化しやすい方とは... 高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方
透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

C. 妊婦の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合【念のため、早めに相談してください】

<症状が4日以上続くときは必ず相談>

D. 上記A、B、C以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が4日以上続く場合

* 強い症状や解熱剤を飲み続けている方はすぐに相談

※ 上記のA,B,C,Dに当てはまらないが、現在の症状に不安がある場合は、「府民向け相談窓口」をご活用ください。

※ 上記A,B,C,Dの「相談のめやす」については、変更される可能性があるため、最新の情報でご対応ください。

大阪府「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う相談窓口について」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/ryo/osakakansensho/corona-denwa.html> ※ 番号にお間違えの無いようご注意ください

○ 府民向け相談窓口

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、府民の皆様からの健康相談に応えるための電話相談窓口

【相談窓口】 専用電話 06-6944-8197 ファクシミリ 06-6944-7579

【受付時間】 午前9時から午後6時まで (土曜・日曜・祝日も対応)

○ 新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）

【相談のめやす】

< **すぐに相談** >

A. 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかある場合

B. 重症化しやすい方【※】で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合

※ 重症化しやすい方とは ... 高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方
透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

C. 妊婦の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合 [念のため、早めに相談してください]

< **症状が4日以上続くときは必ず相談** >

D. 上記A、B、C以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が4日以上続く場合

* 強い症状や解熱剤を飲み続けている方はすぐに相談

【相談窓口】 <http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/23711/00347121/0424.xlsx> (2020.04.24現在)

※ 電話番号が変更される場合があります。最新の情報をご確認ください。

新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）一覧

※土日祝を含めた終日つながります

(令和2年4月24日現在)

センター名	電話番号	FAX
大阪府池田保健所	06-7166-9911	06-6944-7579
大阪府茨木保健所		
大阪府守口保健所		
大阪府四條畷保健所		
大阪府藤井寺保健所		
大阪府富田林保健所		
大阪府和泉保健所		
大阪府岸和田保健所		
大阪府泉佐野保健所		
大阪市保健所	06-6647-0641	06-6647-1029
堺市保健所	072-228-0239	072-222-9876
高槻市保健所	072-661-9335	072-661-1800
東大阪市保健所	072-963-9393	072-960-3809
豊中市保健所	06-6151-2603	06-6152-7328
枚方市保健所	072-841-1326	072-841-5711
八尾市保健所	072-994-0668	072-922-4965
寝屋川市保健所	072-829-8455	072-838-1152
吹田市保健所	06-7178-1370	06-6339-2058

《新型コロナウイルス感染症の疑いにより受診する際の留意点》

- 「相談のめやす」に該当する場合は、学校に連絡するとともに、最寄りの「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）」に連絡し、感染の可能性やその後の対応（対応可能な病院等）について、相談及び確認を行ってください。
- 専門の帰国者・接触者外来を受診する際には、事前に医療機関に連絡し、受診の方法について確認し、他の人との接触（公共交通機関の利用等）を避け、マスクを着用して受診してください。
- 医療機関から新型コロナウイルス感染症（疑い含む）と診断された場合は速やかに学校に連絡してください。

※保健所（医師含む）から「自宅待機」を要請された場合や、PCR検査を受けることとなった場合等も、学校へ連絡ください。

○ 大阪府こころのほっとライン新型コロナ専用（LINE）

新型コロナウイルス感染症に関する不安やストレスなど、こころの健康に関する相談に応えるための、LINEを活用したSNS相談窓口

【相談受付日時】 毎週水曜日、土曜日、日曜日

17：30～22：30（ただし、新たな相談の受付は22：00まで）

※上記QRコードから友だち登録を！！

